



定期利用保育のご案内



キッズガーデン中目黒では「定期利用保育」を実施します。

申し込む場合は、この案内をよくお読みいただき、定期利用保育の内容をご了解のうえお申込みください。

概 要

*定期利用保育は、保育園の入園児童数の状況に応じて施設の使い方を工夫し、臨時に児童を受入れるものです。

*児童福祉法、保育所保育指針及び定期利用保育事業補助要綱等に沿って、乳幼児の発達に必要な保育サービスを提供します。

1 申し込み先と受入児童数

実施保育園	所在地・申込み受付場所	受入児童数	問合せ先
キッズガーデン中目黒	中目黒三丁目5番8号	1歳児 9人	キッズガーデン中目黒 Tel 03-6303-1950

※ 受入児童について

「1歳」は平成27年4月2日～平成28年4月1日生まれの児童

2 利用対象者（利用のお申込みができる方）

次の(1)～(3)の要件を全て満たす児童が利用できます。

(1)目黒区在住で、集団保育が可能な児童であること

(2)認可保育園等への入所が内定せず、引き続き利用申込みをしている児童であること。

(3)保護者のいずれもが利用開始月から就労しており、6ヶ月以上継続して児童を保育することができないこと。

3 食事

食事は保育園で用意します。（アレルギー対応が必要な場合は、診断書等の提出をお願いする場合があります。）

4 利用できる期間

利用できる期間は平成30年3月31日までとなります。

（この事業は平成30年3月31日で終了し、利用の更新はありません）

5 保育日

保育園の開園日【祝日・年末年始（12/29～1/3）を除く月～土曜日】

6 利用可能な時間

午前7時15分から午後6時15分まで

7 保育料と保育時間

(1)保育料は契約した利用区分に応じた月額制となります(保育料には原則として給食費等の保育に必要な費用が含まれます)。

(2)1日の保育時間は、契約した利用区分に定める利用時間の範囲内となります。

利用区分	保育料（月額）
短時間利用（利用時間が4時間以内の場合）	22,000円
基本利用（利用時間が4時間を超え8時間以内の場合）	44,000円
長時間利用（利用時間が8時間を超え11時間以内の場合）	60,500円

利用方法等

1 申込みから利用開始までの流れ ※平成 29 年 4 月 1 日開始分

- 「申込書」は、ホームページからダウンロードください。区のホームページからダウンロードもできます。
- 利用手続きには「**利用調整結果通知書**」をご持参ください。
- 他の定期利用保育と重複して申込みことはできません。

【申込み】期間：平成 29 年 3 月 9 日（木）から 3 月 16 日（木）まで
（土・日曜日を除く午前 9 時から午後 5 時まで）

申込み方法：メール nakameguro@kidsgarden.co.jp もしくは郵送（中目黒 3 丁目 5 番 8 号山源ビル 1 階）にて申込書を送付

【選考】定員を上回る申込みがあった場合には、抽選により選考します。

【内定】内定者に保育園から電話でご連絡します。

【面談】保育園で面談を行い、その後健康診断を受けていただきます。

【契約】利用内容や条件を最終確認後、保育園と契約します。

2 注意事項

- (1) 育児休業中の方で、申し込むことができるのは平成 29 年 4 月 28 日（金）までに復職する方に限ります。
- (2) 平成 29 年 5 月入所からは、認可保育所園等の内定発表日の翌開園日から、翌月の入所申込みをお受けします。
先行予約はお受けできません。
- (3) 認証保育所、家庭福祉員との同時利用はできません。
- (4) 定期利用保育の利用者が、認可保育園に優先的に入園できるという取扱いはありませんが、利用状況と就労状況によって、認可保育園入園選考時に調整指数の加算対象となります。
- (5) 契約の締結後、勤務先を退職し、月の初日から末日まで 1 ヶ月以上就労しない場合は、契約解除となります。